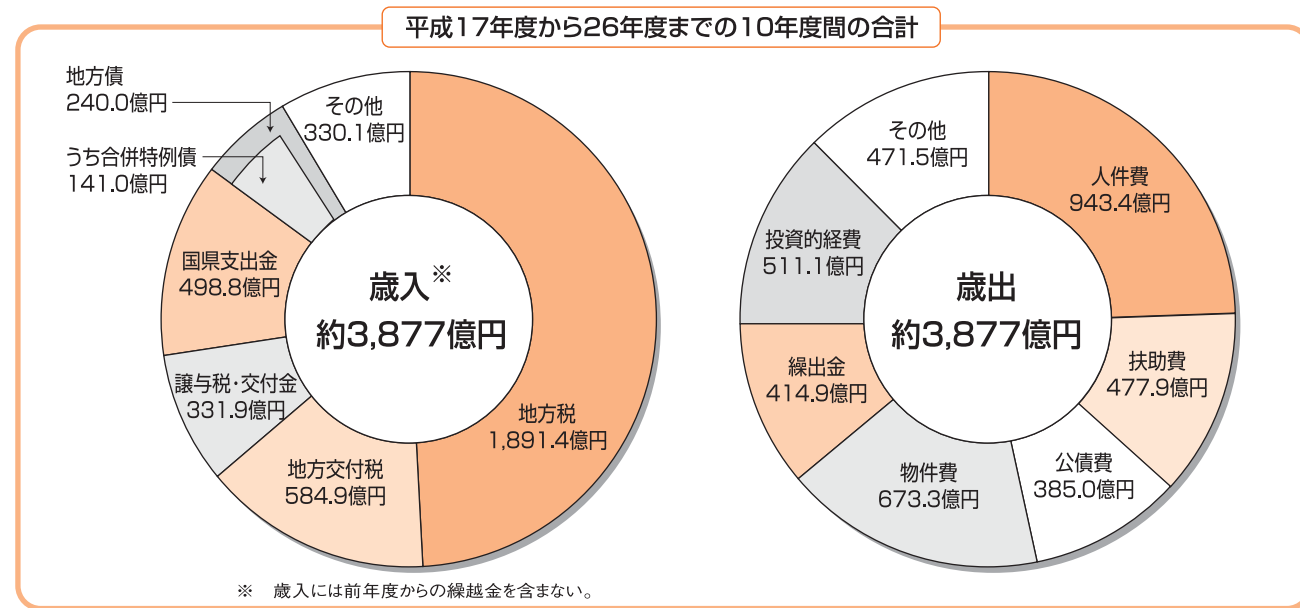


3 財政計画

■平成17年度から10年度間の財政計画(合計)

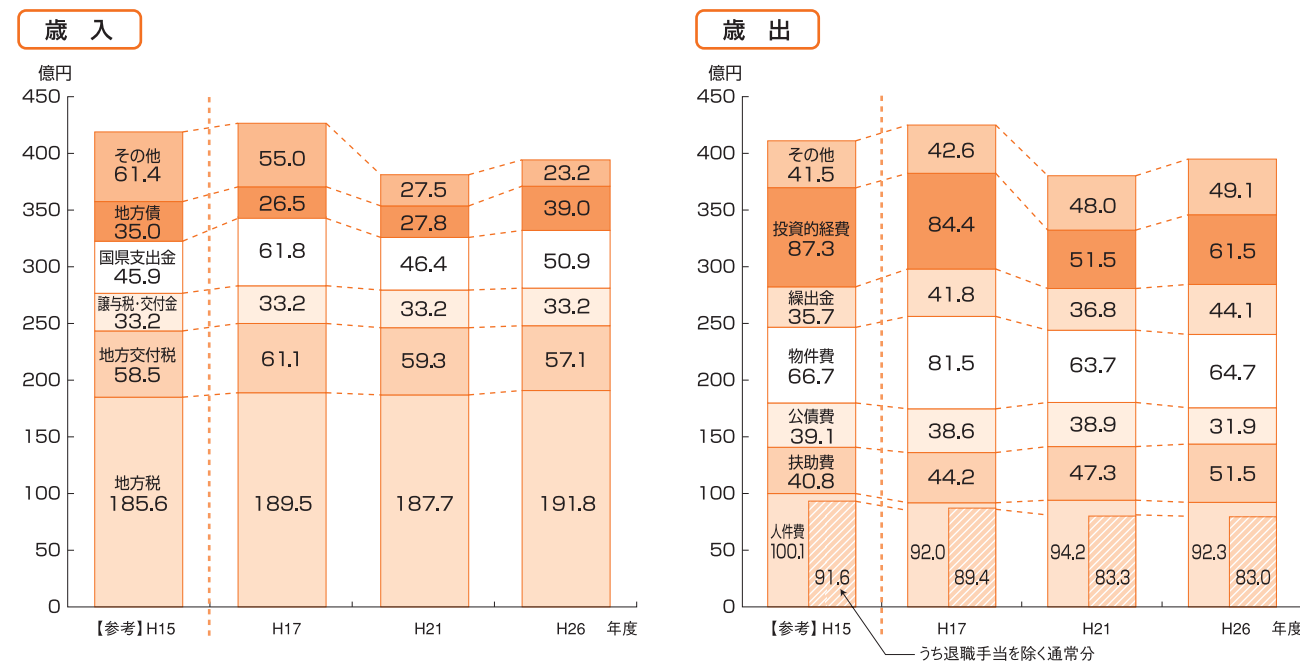
財政計画は、過去の財政状況や現在の財政制度等を参考に、将来の歳入・歳出について推計したものです。歳入については、現時点の予測に基づく将来の見込み額、歳出については、経常的な経費のほか、合併協議の内容を反映した将来の支出見込み額を示すものです。

また、財政計画は普通会計ベースで推計しており、企業会計(上下水道、病院等)、特別会計(土地区画整理事業等)などの固有の歳入(料金収入、保留地処分金など)でまかなわれる経費については含まれません。



■歳入・歳出の推移

歳入においては、計画期間を通じて税収の大きな伸びは見込んでいません。一方、歳出においては、扶助費が一貫して増加するものと見積もっています。



主な費目別の推計方法

■歳入

区分	内容
地方税	地方公共団体が、その行政に要する一般経費をまかなうために、その団体の住民及び企業から徴収する税金です。なお、ここには国民健康保険税は含んでいません。現行の制度を基本として、今後の経済の見通しを踏まえて見積もり、合併協議会における調整に伴う影響を反映しています。
地方交付税	地域間の税源の偏在と財政力の不均衡を是正するとともに、全ての地方公共団体に一定の行政水準を確保できるよう財源を確保するため、国が徴収した財源を配分するものです。推計に当たっては、合併に係る交付税措置及び合併協議会における調整に伴う影響を見込んでいます。なお、平成15年度現在の制度を前提としましたが、地方財政制度の将来を見込みがたいことから、投資的経費及び公債費に係る普通交付税措置については、平成18年度までに約1割程度削減されるものと仮定して推計しています。
国県支出金	地方公共団体の支出する特定の経費に対して国・県が負担交付する支出金です。道路、河川等の建設事業に対して交付される国庫補助金等があります。過去の実績を前提として算定し、合併に係る支援措置、合併協議会における調整に伴う影響等を見込んでいます。
地方債	地方公共団体が建設事業等の財源を調達するため、国または金融機関等から借り入れる資金で、その償還が次年度以降にわたるものです。過去の実績を前提として算定し、各年度について、新市建設計画に搭載される事業に充てられる地方債を見込んでいます。なお、合併に係る支援措置である合併特例債については、起債限度額357.3億円のうち、141.0億円を活用することとしています。
その他の費目	過去の実績を前提として算定し、各年度について、合併協議会における調整に伴う影響を見込んでいます。

■歳出

区分	内容
人件費	職員等に対して勤労の対価、報酬として支払われる経費です。職員給与、退職金、委員等報酬、議員報酬等が含まれます。財政計画には、過去の実績を基礎として、各年度について推計した退職手当及び合併協議会における調整に伴う影響を反映しています。また、退職者の補充を抑制することによる一般職職員の削減及び合併による特別職職員の減を見込んでいます。
扶助費	各種法令等に基づき被扶助者に対して支出する経費です。過去の実績を基礎として、将来にわたり、経費が緩やかに増加していくものと想定するとともに、合併協議会における調整に伴う影響を見込んでいます。
公債費	地方債の元利償還に要する経費です。財政計画には、平成16年度までに発行が予定されている地方債に係る元利償還金を基礎として、平成17年度以降に計上した地方債に係る元利償還金を加えています。
物件費	過去の実績を基礎として、各市町が重複して支出している経費を控除するとともに、合併協議会における調整に伴う影響を見込んでいます。
繰出金	国民健康保険、介護保険、公共下水道事業、農業集落排水事業、土地区画整理事業等の特別会計に対して普通会計から繰り出す経費です。財政計画には、各年度について、過去の実績を基礎として、合併協議会における調整に伴う影響を見込んでいます。
投資的経費	道路、橋りょう、公園、学校、庁舎等公共用または公用施設の新増設等の建設事業に要する経費です。財政計画には、各年度について、新市建設計画に搭載される事業に係る経費を見込んでいます。
その他の費目	過去の実績を基礎として、合併協議会における調整に伴う影響を見込んでいます。